

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	群馬県勤労福祉センター		
所在地	前橋市野中町361-2		
所管部局・課	産業経済部労働政策課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	労働政策係	内線	3406

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例

2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 勤労者の福祉の向上を図り、労使関係の安定に寄与するとともに、広く県民の利用に供するために設置（勤労者の福祉の向上の拠点として設置した勤労者福祉施設であり、研修等に使用する会議室や福利厚生施設を自ら確保できない企業や各種団体等のため、低価格で活動の場を提供している。）</p> <p>(2) 設置当初の状況 当時は、労働時間短縮、週休2日制が推進され、労働者全般の福祉の向上が課題となっていた。こうした中、増加する余暇利用の場として、また、労使コミュニケーションの場として、勤労福祉施設の建設が求められていた。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状 経営の合理化等により、自前の会議室や福利厚生施設を持つ企業・団体等は減少しており、会議や研修会の場として手軽に利用できることが求められている。また、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等といった社会的背景もあり、余暇活動の確保、健康増進志向の広がりの方から、仕事を終えた後に利用できる体育施設が求められている。</p>

3 施設の概要

設置年月日	昭和59年4月1日
敷地面積(所有者)	17,034㎡(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	本館:鉄筋コンクリート3階建 延床面積:2,917.81㎡ 体育館:鉄筋コンクリート一部鉄骨造 1,410㎡
建設費	本館:563,489千円、体育館:190,080千円、用地費:504,164千円 計:1,257,733千円
備考	

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	
別紙のとおり		利用時間:午前9時～午後10時まで 休館日:12月28日～1月4日まで

4 施設における実施事業

(1)指定管理業務

会議室・体育施設等を貸与し、労使関係の安定化と勤労福祉の向上を図る。

- ①中小企業、勤労者のサークル活動、余暇活動のための体育施設使用
- ②労働関係団体、企業等による各種会議・講習会等の開催
- ③その他広く県民に施設を提供

(2)自主事業

- ①勤福フェスタの開催
- ②教養講座(正月飾り手づくり教室)
- ③写真展(平和パネル展1回、地域住民・団体との協調写真展2回、震災パネル展1回)
- ④AED講習会
- ⑤ライフサポートぐんま(連合群馬が開設する、労働者・退職者のメンタルヘルス相談)の電話受付及びアテンダント業務

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	R5年度(当初予算額)	R4年度(決算額)	R3年度(決算額)	R2年度(決算額)	R1年度(決算額)
歳 入(①)	7,867	7,835	7,895	7,917	8,345
入居団体建物使用料	5,724	5,692	5,724	5,744	6,153
財産収入(広告スペース)	0	0	28	30	31
財産収入(自販機)	2,143	2,143	2,143	2,143	2,161
歳 出(②)	13,814	20,997	17,707	20,036	17,257
指定管理料	13,814	13,814	17,014	18,496	13,410
修繕費	0	7,183	693	1,540	3,847
歳入・歳出の差額(①-②)	-5,947	-13,162	-9,812	-12,119	-8,912
歳入・歳出の主な増減理由	R1～R3年度は新型コロナウイルスの影響による減収補填を行ったため、指定管理料が増額となった。				

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	R5年度(当初予算額)	R4年度(決算額)	R3年度(決算額)	R2年度(決算額)	R1年度(決算額)
収 入(①)	36,828	39,280	34,894	35,404	35,176
指定管理費	13,814	13,814	17,014	18,496	13,410
利用料金	18,969	14,862	13,386	11,200	17,646
雑入(入居団体共益費等)	4,045	4,841	3,894	3,708	4,120
助成金	0	5,763	600	2,000	0
支 出(②)	36,895	40,534	36,282	36,507	36,957
人件費	14,144	13,578	13,116	13,281	12,947
需用費(光熱水費等)	8,598	12,941	9,154	9,219	11,094
委託費(設備保守、清掃等)	8,775	10,535	9,837	9,736	9,116
修繕費	2,500	2,229	2,391	2,645	2,368
その他	2,878	1,251	1,784	1,626	1,432
収支(①-②)	-67	-1,254	-1,388	-1,103	-1,781
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	・R2年度は新型コロナの影響により利用料金収入が大きく減っている。 ・R4年度はエネルギー価格高騰のため、光熱水費が上昇した。				

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
常勤職員	3	3	3	3	3
非常勤職員	1	1	1	1	1
合 計	4	4	4	4	4

7 施設利用の状況

区 分	R5年度 ※R5.6月末時点	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度
年間利用者総数(人)	16,388	54,681	43,944	36,953	85,577
有料利用者数(人)	16,388	54,657	43,912	36,925	85,537
無料利用者数(人)	0	24	32	28	40
目標利用者数(人)※2	100,000	100,000	100,000	100,000	103,000
施設稼働率(%)※3	46	54	49	54	41
稼働率対象施設(設備)	会議室、体育施設				
利用者の主な増減理由	新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度は大幅に利用者数が減少したが、コロナ禍の収束とともに、利用者数は回復傾向にある。				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的に沿って、会議室及び体育施設は、労使団体や勤労者をはじめ広く県民に利用されている。また、館内に労働団体の事務所等が入居しており、勤労福祉の拠点施設となっている。 ・直近5年間では年平均約64,000人が利用している。コロナの影響により利用が減少していたが、コロナ禍の収束とともに利用者数は回復傾向にある。 ・特に、会議室や福利厚生施設を持たない中小企業や団体等にとっては利便性の高い施設であるとともに、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等といった社会的背景もあり、余暇活動の確保、健康増進志向の広がりといった面からもニーズは高い。 ・多くの県民に利用され、利用者や地元市町村等からも評価されており、果たしている役割と照らしても必要性は高い。ただし施設の老朽化に直面していることや他の公共施設等と提供するサービスが一部競合していることから、今後、県民ニーズの低下や施設の維持修繕コストが増大した際には、費用対効果の観点から施設の存廃の検討が必要である。
業務等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・県民ニーズは「利用者に対する満足度調査アンケート」及び「入居団体との意見交換会」等により把握している。今後も、広く意見聴取をする機会を設けていく。 ・勤労者の利便性向上のため「勤労者団体等特別申請制度」を設け、回数券の発行やゴールデンウィーク・お盆の期間等の割引など地域貢献の観点からも工夫しているが、今後も、地域貢献や新たな顧客獲得につながる申請方法、サービス向上等の取組について検討を行う。 ・施設の稼働率は高く、大幅な収益アップは厳しい状況にあるが、比較的利用が少ない時間帯(会議室の夜間利用、体育館の午後利用)の利用促進等、さらなる利用率の向上に向けて営業活動を行うなどして、引き続き取り組んでいく。

利 用 料 金

令和元年10月1日からの新料金です。

施設団体利用料

室名／区分		午前	午後	夜間	1日	備考		
		9:00～ 12:30	13:00～ 17:00	17:30～ 22:00	9:00～ 22:00			
本館	第1会議室(100人)	6,550円	7,650円	8,750円	22,950円	1室として利用可能		
	第2会議室(100人)	6,550円	7,650円	8,750円	22,950円			
	第3会議室(70人)	5,170円	5,940円	6,880円	17,990円	1		
	第4会議室(45人)	3,300円	3,740円	4,350円	11,390円	1		
	第5会議室(10人)	880円	1,100円	1,270円	3,250円	1		
	特別会議室(20人)	3,410円	4,070円	4,620円	12,100円	1		
体育館	主競技場	運動競技に利用する場合	全面で利用する場合	(2,040円)	(2,420円)	(2,420円)	(6,880円)	1
			半面で利用する場合	(1,020円)	(1,210円)	(1,210円)	(3,440円)	1
			2,040円	2,420円	2,420円	6,880円	1	
	運動競技以外に利用する場合		8,160円	9,680円	9,680円	27,520円	1	
	卓球室		(690円)	(740円)	(740円)	(2,170円)	1	
			1,380円	1,490円	1,490円	4,360円	1	

- ・ 体育施設は、8人以上が団体となります。
- ・ () 内は、障害者及び高齢者等の方が利用する場合の料金です。



[トップページにもどる](#)

個人利用料

室名／区分		午前・午後・夜間各1回につき	
		一般	中学生及び小学生
体育館	主要競技場	(200円)	(100円)
		400円	200円
	卓球室	(200円)	(100円)
		400円	200円

()内は、障害者及び高齢者等の方が利用する場合の料金です。

*** 個人利用で照明を利用する場合、下記の電気料が別途必要です。**

電気料 (体育施設において照明を使う場合)

付属設備

区 分				単位	電気料	
団体利用	体育館	主競技場	運動競技に 利用する場合	全面で利用 する場合	1 時間	920円
				半面で利用 する場合	1 時間	460円
			運動競技以外に利用する場合		1 時間	920円
		卓球室		1 時間	410円	
個人利用	体育館	主競技場		1 回	200円	
		卓球室		1 回	200円	

区 分	午前・午後・夜 間 各 1 回につき
放送設備 (マイク 2 本 1 組)	850円
プロジェクター	850円
コインロッカー	50円

利用可能種目・目的

各会議室	研修会・講習会・会議等
主競技場 (全面)	バスケット (1 面) ・バレー (2 面) ・バドミントン (6 面) 等
主競技場 (半面)	バスケット (半面) ・バレー (1 面) ・バドミントン (3 面) 等
卓球室	卓球台 (5 台)



[トップページにもどる](#)

～御予約・お問い合わせ～

〒379-2166

群馬県前橋市野中町 3 6 1 番地 2

(公財) 群馬県勤労福祉センター

平成 2 5 年 4 月 1 日から公益財団法人へ移行しました。

TEL 0 2 7 - 2 6 3 - 4 1 1 1